

大阪市公報

発行所
大 阪 市 役 所
大阪市北区中之島 1-3-20
電話 06-6208-7444

目 次

規 則

- 職員個人を被告とする損害賠償請求訴訟に係る弁護士費用の負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則 3
- 大阪市再生可能エネルギー等導入推進基金事業評価委員会規則を廃止する規則 4
- 大阪市建築基準法施行細則の一部を改正する規則 4
- 大阪市建築物の環境配慮に関する条例施行規則の一部を改正する規則 5

告 示

- 落札者等の公示 6
- 落札者等の公示 6
- 落札者等の公示 7
- 歳入の徴収事務委託(経済戦略局観光部観光課における寄附金) ... 8
- 大阪市立扇町プールの臨時開館の承認 8
- 大阪市立下福島プールの臨時開館の承認 8
- 大阪市情報公開条例第 34 条第 1 項に基づく市長が定める法人の指定 9
- 大阪市情報公開条例第 34 条第 1 項に基づく市長が定める法人の指定取消し 9
- 大阪市情報公開条例第 34 条第 2 項に基づく市長が定める法人の指定 9
- 大阪市情報公開条例第 34 条第 2 項に基づく市長が定める法人の指定取消し 10
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請に関する公告 10
- 寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定 10
- 寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定 11
- 寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定 11
- 道路の位置指定 12
- 建築基準法に基づく一の敷地とみなすこと等による制限の緩和の認定の取消し 12
- 建築基準法に基づく一の敷地とみなすこと等による制限の緩和の認定 13
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 13
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止 15
- 介護保険法に基づく指定地域密着型サービス事業者の指定 16

○介護保険法に基づく指定地域密着型サービス事業の廃止	16
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定	17
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業の廃止	17
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定	18
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止	20
○介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービス事業の廃止	21
○身体障害者福祉法に基づく医師の指定	22
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく医療機関（更生医療・育成医療）の指定	23
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく医療機関（更生医療・育成医療）の指定	23
○指定管理者を指定した旨の公告（大阪市立児童院）	23
○土壤汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染されている区域の指定	24
○土壤汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染されている区域の指定	25
○大阪市環境影響評価条例に基づく環境影響評価準備書及び要約書の提出	26
○大阪市立住まい情報センターの利用料金の額の承認	28
○道路法違反物件の除却	29
○大阪城西の丸庭園の臨時開園及び供用時間の変更の承認	29
○供用を一部廃止する港湾施設の概要（南港 R 地区荷さばき地）	30
○大阪市収納代理金融機関及び大阪市収納取扱金融機関の店舗の名称及び所在地変更	30
○消防法に基づく貯蔵所等の緊急使用停止命令	31
○証明書発行手数料の徴収及び収納事務委託（大阪市東淀川区役所窓口サービス課（住民情報））	31
○大阪市立美術館の臨時開館及び臨時休館の承認	32
○大阪市立東洋陶磁美術館の臨時開館及び臨時休館の承認	33
○大阪歴史博物館の臨時開館及び供用時間の変更の承認	34
○大阪市立自然史博物館の臨時開館の承認	35
公 告	
○一般競争入札の執行（金属くず等の売払い）	36

公布された規則のあらまし

職員個人を被告とする損害賠償請求訴訟に係る弁護士費用の負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則

1 職員個人を被告とする損害賠償請求訴訟に係る弁護士費用に関する補助金

の交付の申出があったときに、市長が当該訴訟に関する資料の提出等を求める関係局等の長に消防局長等を加えることにしました。

2 必要な経過措置を講ずることにしました。

3 この規則は、公布の日（平成29年3月24日）から施行することにしました。

（平成29年大阪市規則第10号 総務局行政部行政課）

大阪市再生可能エネルギー等導入推進基金事業評価委員会規則を廃止する規則

1 大阪市再生可能エネルギー等導入推進基金事業評価委員会の廃止に伴い、規則を廃止することにしました。

2 この規則は、公布の日（平成29年3月24日）から施行することにしました。

（平成29年大阪市規則第11号 環境局環境施策部環境施策課）

大阪市建築基準法施行細則の一部を改正する規則

1 建築基準法施行規則等の一部改正に伴い、規定を整備することにしました。

2 この規則は、公布の日（平成29年3月24日）から施行することにしました。

（平成29年大阪市規則第12号 都市計画局建築指導部監察課）

大阪市建築物の環境配慮に関する条例施行規則の一部を改正する規則

1 大阪市建築物の環境配慮に関する条例等の一部改正に伴い、規定を整備することにしました。

2 この規則は、平成29年4月1日から施行することにしました。

（平成29年大阪市規則第13号 都市計画局建築指導部建築確認課）

規 則

次に掲げる規則を公布する。

職員個人を被告とする損害賠償請求訴訟に係る弁護士費用の負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大阪市再生可能エネルギー等導入推進基金事業評価委員会規則を廃止する規則

大阪市建築基準法施行細則の一部を改正する規則

大阪市建築物の環境配慮に関する条例施行規則の一部を改正する規則

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

大阪市規則第10号

職員個人を被告とする損害賠償請求訴訟に係る弁護士費用の負担

に関する条例施行規則の一部を改正する規則

職員個人を被告とする損害賠償請求訴訟に係る弁護士費用の負担に関する条例施行規則（平成27年大阪市規則第99号）の一部を次のように改正する。

第4条第4項中「会計室」を「会計室、消防局、教育委員会事務局（学校園及び学校以外の教育機関を含む。以下同じ。）、行政委員会事務局、市会事務局、中央卸売市場」に、「長（」を「長（教育委員会事務局にあつては教育長、」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の日前に市長が消防局長、教育長、行政委員会事務局長、市会事務局長又は中央卸売市場長に対して行った職員個人を被告とする損害賠償請求訴訟に係る弁護士費用の負担に関する条例（平成27年大阪市条例第21号）第3条第2項の規定による申出に係る損害賠償請求訴訟に関する資料の提出及び意見の陳述の求めは、この規則による改正後の職員個人を被告とする損害賠償請求訴訟に係る弁護士費用の負担に関する条例施行規則第4条第4項の規定に基づいて市長が行ったものとみなす。

大阪市規則第11号

大阪市再生可能エネルギー等導入推進基金事業評価委員会規則を
廃止する規則

大阪市再生可能エネルギー等導入推進基金事業評価委員会規則（平成25年大阪市規則第174号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大阪市規則第12号

大阪市建築基準法施行細則の一部を改正する規則

大阪市建築基準法施行細則（昭和35年大阪市規則第42号）の一部を次のように改正する。

第6条中「第8条の2第8項」を「第8条の2第13項」に、「第8条の2第12項」を「第8条の2第17項」に改める。

第23条中「、第4項及び第5項」を「及び第4項から第6項まで」に、「条例第6条第2項」を「同条第2項」に、「条例第6条第3項」を「同条第3項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大阪市規則第13号

大阪市建築物の環境配慮に関する条例施行規則の一部を改正する
規則

大阪市建築物の環境配慮に関する条例施行規則（平成24年大阪市規則第90号）の一部を次のように改正する。

第2条の見出しを「（特定環境配慮建築物等の範囲）」に改め、同条中「第2条第3号、第5号及び第7号」を「第2条第5号、第7号及び第9号」に、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行令（昭和54年政令第267号）第20条第1項各号及び第2項各号」を「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行令（平成28年政令第8号）第7条第2項各号及び第3項各号」に改める。

第3条の見出しを「（条例第6条の2第6項の市規則で定める設備）」に改め、同条中「第6条の2第2項」を「第6条の2第6項」に改める。

第6号様式中

「

特 定 建 築 物 販 売 等 受 託 者
準 特 定 建 築 物 販 売 等 受 託 者
届 出 済 建 築 物 販 売 等 受 託 者
（ 該 当 す る 場 合 の み 記 入 ）

を

「

特定環境配慮建築物販売等受託者
準特定環境配慮建築物販売等受託者
届出済建築物販売等受託者
（ 該 当 す る 場 合 の み 記 入 ）

に改める。

附 則

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前的大阪市建築物の環境配慮に関する条例施行規則第6号様式による用紙は、この規則による改正後的大阪市建築物の環境配慮に関する条例施行規則の規定にかかわらず、当分の間なおこれを使用することができる。

告 示

大阪市告示第349号

次のとおり落札者等について公示する。

平成29年 3 月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

[掲載順序]

◎契約担当（所在地）

①調達件名、数量（予定数量）及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日（随意契約の場合は契約相手方を決定した日） ④落札者（随意契約の場合は契約相手方） ⑤落札金額（随意契約の場合は契約金額） ⑥入札公告日又は公示日 ⑦随意契約の場合はその理由

◎ I C T 戦略室 I C T 戦略担当（大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号）

①マイクロソフト社製ソフトウェア等ライセンス取得 ②一般 ③29. 3. 3

④株式会社大塚商会 L A 関西営業部 大阪市福島区福島 6 - 14 - 1 ⑤
212, 771, 780円 ⑥28. 12. 26

（ I C T 戦略室 I C T 戦略担当）

大阪市告示第350号

次のとおり落札者等について公示する。

平成29年 3 月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

[掲載順序]

◎契約担当（所在地）

①調達件名、数量（予定数量）及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日（随意契約の場合は契約日） ④落札者（随意契約の場合は契約相手方） ⑤落札金額（随意契約の場合は契約金額） ⑥入札公告日又は公示日 ⑦随意契約の場合はその理由

◎福祉局総務部経理・企画課（大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号）

①大阪市認定事務センター乾式デジタル複合機長期借入（単価契約）（その
2） 6 台 ②一般 ③平成29年 3 月 2 日 ④富士ゼロックス株式会社 大阪
市中央区瓦町 3 丁目 6 番 5 号 ⑤58円 ⑥平成29年 1 月20日

（福祉局総務部経理・企画課）

大阪市告示第351号

次のとおり落札者等について公示する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

[掲載順序]

◎契約担当（所在地）

①調達件名、数量及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日（随意契約の場合は契約相手方を決定した日） ④落札者（随意契約の場合は契約相手方）
⑤落札金額（随意契約の場合は契約金額） ⑥入札公告日又は公示日 ⑦
随意契約の場合はその理由

◎教育委員会事務局総務部教育政策課（大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号 大阪
市役所 3 階）

①大阪市立長吉中学校給食配送・配膳業務委託（単価契約） 長期継続 一式 ②一般 ③29. 2. 8 ④サニーディッシュ(株) 大阪府大東市御領 3 丁目 9 番21号 ⑤50,112円 ⑥28. 12. 9

①大阪市立長吉六反中学校給食配送・配膳業務委託（単価契約） 長期継続 一式 ②一般 ③29. 2. 8 ④サニーディッシュ(株) 大阪府大東市御領 3 丁目 9 番21号 ⑤44,280円 ⑥28. 12. 9

①大阪市立港中学校給食配送・配膳業務委託（単価契約） 長期継続 一式 ②一般 ③29. 2. 8 ④サニーディッシュ(株) 大阪府大東市御領 3 丁目 9 番21号 ⑤44,280円 ⑥28. 12. 9

①大阪市立大池中学校給食配送・配膳業務委託（単価契約） 長期継続 一式 ②一般 ③29. 2. 8 ④サニーディッシュ(株) 大阪府大東市御領 3 丁目 9 番21号 ⑤41,904円 ⑥28. 12. 9

①大阪市立勝山中学校給食配送・配膳業務委託（単価契約） 長期継続 一式 ②一般 ③29. 2. 8 ④サニーディッシュ(株) 大阪府大東市御領 3 丁目 9 番21号 ⑤41,904円 ⑥28. 12. 9

①大阪市立田島中学校給食配送・配膳業務委託（単価契約） 長期継続 一式 ②一般 ③29. 2. 8 ④サニーディッシュ(株) 大阪府大東市御領 3 丁目 9 番21号 ⑤41,904円 ⑥28. 12. 9

①大阪市立鶴橋中学校給食配送・配膳業務委託（単価契約） 長期継続 一式 ②一般 ③29. 2. 8 ④サニーディッシュ(株) 大阪府大東市御領 3 丁目 9 番21号 ⑤41,904円 ⑥28. 12. 9

①大阪市立大宮中学校給食配送・配膳業務委託（単価契約） 長期継続 一式 ②一般 ③29. 2. 8 ④サニーディッシュ(株) 大阪府大東市御領 3 丁目 9 番21号 ⑤42,984円 ⑥28. 12. 9

①大阪市立矢田中学校給食配送・配膳業務委託（単価契約） 長期継続 一式 ②一般 ③29. 2. 8 ④サニーディッシュ(株) 大阪府大東市御領 3 丁目 9 番21号 ⑤44,280円 ⑥28. 12. 9

①大阪市立天下茶屋中学校給食配送・配膳業務委託（単価契約） 長期継続

一式 一般 29.2.8 サニーディッシュ(株) 大阪府大東市御領
3丁目9番21号 42,984円 28.12.9

大阪市立梅南中学校給食配送・配膳業務委託(単価契約) 長期継続 一
式 一般 29.2.8 サニーディッシュ(株) 大阪府大東市御領3丁
目9番21号 42,984円 28.12.9

(教育委員会事務局総務部教育政策課)

大阪市告示352号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項第5号の規定に基づき、経済戦略局観光部観光課における寄附金の歳入の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

平成29年3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

1 委託期間

平成29年4月1日から寄附金募集事業終了の翌月末日まで

2 委託先

大阪城パークマネジメント株式会社
代表取締役 木下 健治

(経済戦略局観光部観光課)

大阪市告示第353号

次の施設について、大阪市立プール条例(昭和49年大阪市条例第41号)第3条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開館について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成29年3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

施設名	月 日	供用時間
大阪市立扇町プール 水泳場(25メートルプール)	平成29年3月29日(水)	午後1時30分から 午後4時30分まで

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)

大阪市告示第354号

次の施設について、大阪市立プール条例(昭和49年大阪市条例第41号)第3条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開館について承認したので、同条第

3 項の規定に基づき告示する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

施設名	月 日	供用時間
大阪市立下福島プール	平成29年 3月30日 (木)	午前10時から
水泳場 (25メートルプール)	平成29年 4月 6日 (木)	午後 1 時まで

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)

大阪市告示第355号

大阪市情報公開条例（平成13年大阪市条例第 3 号）第34条第 1 項の市長が定める法人として、次の法人について新たに指定を行うので、大阪市情報公開条例施行規則（平成13年大阪市規則第31号）第15条の規定に基づき告示する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

クリアウォーター O S A K A 株式会社

株式会社大阪鶴見フラワーセンター

(総務局行政部行政課)

大阪市告示第356号

大阪市情報公開条例（平成13年大阪市条例第 3 号）第34条第 1 項の市長が定める法人のうち、次の法人については指定を取り消したので、大阪市情報公開条例施行規則（平成13年大阪市規則第31号）第15条の規定に基づき告示する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会

株式会社かんでんエルハート

大阪湾広域臨海環境整備センター

(総務局行政部行政課)

大阪市告示第357号

大阪市情報公開条例（平成13年大阪市条例第 3 号）第34条第 2 項の市長が定める法人として、次の法人について新たに指定を行うので、大阪市情報公開条例施行規則（平成13年大阪市規則第31号）第15条の規定に基づき告示する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

クリアウォーター O S A K A 株式会社

(総務局行政部行政課)

大阪市告示第358号

大阪市情報公開条例（平成13年大阪市条例第3号）第34条第2項の市長が定める法人のうち、次の法人については指定を取り消したので、大阪市情報公開条例施行規則（平成13年大阪市規則第31号）第15条の規定に基づき告示する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会

(総務局行政部行政課)

大阪市告示第359号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

なお、申請書に添付のある定款については、申請書を受理した日から2か月間、大阪市民政局区政支援室市民活動支援担当において、公衆の縦覧に供する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

申請に係る特定非営利活動法人に係る事項	
申請のあった年月日	平成29年 2月14日
申請書を受理した日	平成29年 3月 2日
名 称	特定非営利活動法人シーエス障害者放送統一機構
代 表 者 の 氏 名	高田 英一
主たる事務所の所在地	大阪市北区東天満 2丁目 7番地12号スターポート
定款に記載された目的	この法人は、広く障害者に対する放送、文化、福祉、国際協力分野等での活動を通じて公益に貢献することを目指している。

(市民局区政支援室市民活動支援担当)

大阪市告示第360号

大阪市市税条例（昭和29年大阪市条例第16号）第35条の3第1項第3号に規定する寄附金税額控除の対象となる寄附金として、平成28年9月26日から平成33年9月25日までの間に支出される次の法人に対する寄附金を指定したので、大阪市市税条例第35条の3第9項の規定に基づき告示する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

法人の名称	法人の主たる事務所又は事業所の所在地
特定非営利活動法人 シニア自然大学校	大阪市中心区天満橋京町2番13号

（財政局税務部課税課）

大阪市告示第361号

大阪市市税条例（昭和29年大阪市条例第16号）第35条の3第1項第3号に規定する寄附金税額控除の対象となる寄附金として、平成28年11月29日から平成33年11月28日までの間に支出される次の法人に対する寄附金を指定したので、大阪市市税条例第35条の3第9項の規定に基づき告示する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

法人の名称	法人の主たる事務所又は事業所の所在地
特定非営利活動法人 日本クリニクラウン協会	大阪市北区末広町3番11号

（財政局税務部課税課）

大阪市告示第362号

大阪市市税条例（昭和29年大阪市条例第16号）第35条の3第1項第3号に規定する寄附金税額控除の対象となる寄附金として、平成28年1月1日から平成33年12月31日までの間に支出される次の法人に対する寄附金を指定したので、大阪市市税条例第35条の3第9項の規定に基づき告示する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

法人の名称	法人の主たる事務所又は事業所の所在地
社会福祉法人 千歩会	大阪市生野区巽北一丁目14番3号

(財政局税務部課税課)

大阪市告示第363号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき、道路の位置を次のとおり指定した。

その関係図書は、大阪市都市計画局建築指導部建築企画課において一般の縦覧に供する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

指定年月日及び指令番号

平成29年 3月 6 日

大阪市指令都計建企第1031号

地 名	地 番	道路幅員	道路延長	摘 要
平野区 加美正覚寺 3丁目	128番3の一部	5.00 m	15.95 m	袋路状道路

(都市計画局建築指導部建築企画課)

大阪市告示第364号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の5第2項の規定により、一の敷地とみなすこと等による制限の緩和についての認定を取り消したので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

1 認定取消年月日及び番号

平成29年 3月 8 日 第426号

2 認定区域の名称

オスカードリーム及び（交通局）住之江営業所

3 認定の取消しを行った区域の位置

大阪市住之江区新北島一丁目2番7、2番1、2番2、2番8、2番9、2

番10、2番11、2番6の一部

(都市計画局建築指導部建築企画課)

大阪市告示第365号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第2項の規定により、一の敷地とみなすこと等による制限の緩和について認定したので、同条第8項の規定により次のとおり公告する。

なお、その関係図書は、大阪市都市計画局建築指導部建築企画課において一般の縦覧に供する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

1 認定年月日及び認定番号

平成29年 3月 8 日 第427号

2 認定区域の名称

オスカードリーム及び（交通局）住之江営業所

3 認定区域の位置

大阪市住之江区新北島一丁目2番7、2番1、2番2、2番8の一部、2番9、2番10、2番11、2番6の一部

(都市計画局建築指導部建築企画課)

大阪市告示第366号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条第1項第1号の規定により公示する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

①事業者の名称又は氏名 ②事業所の名称及び所在地 ③指定年月日 ④サービスの種類

①C J エフォート合同会社 ②訪問介護福德サポート 大阪市都島区片町二丁目9番30号 ゴールドクレスト京橋404号 ③平成29年 3月 1 日 ④訪問介護

①ユアスマイル株式会社 ②ユアスマイル平野 大阪市平野区加美北四丁目5番40号 ③平成29年 3月 1 日 ④訪問介護

①合同会社お日さま ②お日さま介護センター 大阪市西成区岸里東二丁目13番13号 ハイムアサダ2A ③平成29年 3月 1 日 ④訪問介護

①合同会社終 ②訪問介護ひいらぎ 大阪市西成区岸里東二丁目7番12号 ③平成29年 3月 1 日 ④訪問介護

- ①株式会社バディ ②おたがいさま笑福 大阪市平野区平野本町二丁目 6 番 8 号 ③平成29年 3 月 1 日 ④訪問介護
- ①ダイシンプランニング株式会社 ②ダイシン介護サービス 大阪市東住吉区針中野二丁目 1 番11号 1 F ③平成29年 3 月 1 日 ④訪問介護
- ①合同会社あYOUや ②ヘルパーステーションあYOUや 大阪市西成区千本北一丁目11番11号 ③平成29年 3 月 1 日 ④訪問介護
- ①株式会社グッドライフケア大阪 ②グッドライフケア訪問介護大阪西 大阪市西区南堀江四丁目17番18号 原田ビルディング310号室 ③平成29年 3 月 1 日 ④訪問介護
- ①サボイトラッフル株式会社 ②ケアトップチームヘルパーステーション 大阪市東淀川区豊里五丁目14番91号 パークハイツ 1 F ③平成29年 3 月 1 日 ④訪問介護
- ①株式会社T R I B A L H E A R T S ②訪問介護事業所ケア希望～のぞみ～ 大阪市鶴見区安田四丁目 9 番26号 ③平成29年 3 月 1 日 ④訪問介護
- ①株式会社H o m e ②H o m e 大阪市住之江区安立二丁目 2 番11号 ③平成29年 3 月 1 日 ④訪問介護
- ①リアレイト株式会社 ②リレイト訪問看護ステーション 大阪市北区西天満四丁目 1 番23号 イイダヤビル 2 階 ③平成29年 3 月 1 日 ④訪問看護
- ①一般社団法人在宅看護センター関西 ②なにわ訪問看護ステーション 大阪市阿倍野区文の里四丁目19番20号 ③平成29年 3 月 1 日 ④訪問看護・居宅療養管理指導
- ①有限会社ほたるケアサービス ②リハビリ&ナーシングケアほたる訪問看護ステーション 大阪市浪速区恵美須西一丁目 5 番 3 号 小沢マンション102号室 ③平成29年 3 月 1 日 ④訪問看護・居宅療養管理指導
- ①合同会社桑岡 ②つき訪問看護ステーション 大阪市東成区大今里四丁目10番12号 ③平成29年 3 月 1 日 ④訪問看護
- ①株式会社C o n n e c t ②スマイルらいふ南堀江訪問看護ステーション 大阪市西区南堀江一丁目18番20号 コスモビル第 3 ビル 9 階 ③平成29年 3 月 1 日 ④訪問看護
- ①株式会社エイ・アイ・ピー ②やさしいそら訪問看護ステーション 大阪市福島区福島七丁目 6 番23号 日の出ビル401号室 ③平成29年 3 月 1 日 ④訪問看護
- ①株式会社こづち ②デイサービスリハビリオレンジ館花園 大阪市西成区鶴見橋一丁目17番11号 ミヨ倶楽部花園Ⅲ番館 1 階店舗 ③平成29年 3 月 1 日 ④通所介護
- ①株式会社C B ②住まいる介護サービス 大阪市生野区小路東五丁目13番16号 2 F ③平成29年 3 月 1 日 ④福祉用具貸与・特定福祉用具販売

(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第367号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条第1項第2号の規定により公示する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

①事業者の名称又は氏名 ②事業所の名称及び所在地 ③廃止年月日 ④サービスの種類

①医療法人社団真希会 ②アグナス訪問介護すみのえ 大阪市住之江区浜口西一丁目14番4号 ③平成29年2月28日 ④訪問介護

①有限会社すみれ ②ケアセンターすみれ 大阪市鶴見区諸口三丁目3番38号 グランデ鶴見305号 ③平成29年2月28日 ④訪問介護

①のりこ&えいこ株式会社 ②介護のノリエー 大阪市西成区太子二丁目4番10号 ③平成29年2月28日 ④訪問介護

①株式会社朋友プラス ②ほうゆうケアサービス 大阪市平野区加美北七丁目4番50号 ③平成29年2月28日 ④訪問介護

①合同会社訪問介護ふかゑ ②訪問介護ふかゑ 大阪市東成区深江北一丁目7番16号 コープ野村深江橋103号 ③平成29年2月28日 ④訪問介護

①株式会社ひとあい ②やさしいそら訪問看護ステーション 大阪市福島区鷺洲一丁目9番18号 ③平成29年2月28日 ④訪問看護

①株式会社スマイルらいふけあ ②スマイルらいふ南堀江訪問看護ステーション 大阪市西区南堀江一丁目18番20号 コスモ第3ビル9階 ③平成29年2月28日 ④訪問看護

①株式会社R I S E N ②訪問看護ステーションれんと 大阪市都島区都島本通三丁目16番17号 ハイム・モーレア301号室 ③平成29年2月28日 ④居宅療養管理指導

①三和株式会社 ②デイサービスセンターほっとケア 大阪市平野区長吉出戸七丁目9番12号 ③平成29年2月28日 ④通所介護

①株式会社スマイルらいふけあ ②スマイルらいふ南堀江介護サービスセンター 大阪市西区南堀江一丁目18番20号 コスモ第3ビル9階 ③平成29年2月28日 ④福祉用具貸与・特定福祉用具販売

①株式会社ゆうケアサービス ②ゆうケアサービス生野 大阪市生野区田島一丁目7番13号 ③平成29年2月28日 ④福祉用具貸与・特定福祉用具販売

①有限会社T O M I ②クム・K U M 大阪市鶴見区茨田大宮一丁目13番15号 ③平成29年2月28日 ④福祉用具貸与・特定福祉用具販売

（福祉局高齢者施策部介護保険課）



大阪市告示第368号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第78条第11第1項第1号の規定により公示する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

①事業者の名称 ②事業所の名称及び所在地 ③指定年月日 ④サービスの種類

①株式会社中尾企画 ②デイサービスケアパラソル木川 大阪市淀川区木川東一丁目10番22号 新大阪ファミリー西館 ③平成29年 3月 1日 ④地域密着型通所介護

①三和株式会社 ②デイサービスセンターほっとケア 大阪市平野区長吉出戸七丁目 9 番12号 ③平成29年 3月 1日 ④地域密着型通所介護

①株式会社あいおい介護サービス ②まごのて深江橋 大阪市東成区東今里二丁目12番 3 号 山津ハイツ 1 階 ③平成29年 3月 1日 ④地域密着型通所介護
(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第369号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定により、指定地域密着型サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条の11第1項第2号の規定により公示する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

①事業者の名称 ②事業所の名称及び所在地 ③廃止年月日 ④サービスの種類

①株式会社クーバル ②リハビリデイサービス n a g o m i 都島店 大阪市都島区都島本通四丁目21番24号 ③平成29年 2月28日 ④地域密着通所介護

①株式会社花楽園 ②アジアリゾートスパ花楽園 大阪市生野区新今里四丁目 5 番12号 サンプラザ今里 I 番館 1 階 ③平成29年 2月28日 ④地域密着通所介護

①株式会社プライムスタッフ ②HALデイサービス羽曳が丘 大阪府羽曳野市羽曳が丘西一丁目 2 番地39 ③平成29年 2月28日 ④地域密着通所介護

①株式会社プラティア ②グループホームプラティア平野 大阪市平野区喜連東五丁目15番26号 ③平成28年 9月30日 ④認知症対応型共同生活介護

①株式会社プラティア ②グループホームプラティア生野 大阪市生野区巽東三丁目 9 番14号 ③平成28年 9月30日 ④認知症対応型共同生活介護

①株式会社プラティア ②グループホームプラティア森ノ宮 大阪市城東区中浜三丁目 1 番21号 ③平成28年 9月30日 ④認知症対応型共同生活介護

(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第370号

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条第1項第1号の規定により公示する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

①事業者の名称 ②事業所の名称及び所在地 ③指定年月日 ④サービスの種類

①株式会社ウッドランドブック ②ホープ32ケアプランセンター 大阪市港区弁天三丁目3番23号 アバンセ弁天201号 ③平成29年3月1日 ④居宅介護支援

①合同会社お日さま ②お日さまケアプランセンター 大阪市西成区岸里東二丁目13番13号 ハイムアサダ2A ③平成29年3月1日 ④居宅介護支援

①イデアルシーズ株式会社 ②パリエケアプランセンター 大阪市生野区小路三丁目15番10号 ③平成29年3月1日 ④居宅介護支援

①株式会社C o n n e c t ②スマイルらいふ南堀江居宅介護支援事業所 大阪市西区南堀江一丁目18番20号 コスモビル第3ビル9階 ③平成29年3月1日 ④居宅介護支援

①株式会社グッドライフケア大阪 ②グッドライフケア居宅介護支援センター 大阪西 大阪市西区南堀江四丁目17番18号 原田ビルディング310号室 ③平成29年3月1日 ④居宅介護支援

①サボイトラッフル株式会社 ②ケアトップチームケアプランセンター 大阪市東淀川区豊里五丁目14番91号 パークハイツ1F ③平成29年3月1日 ④居宅介護支援

①有限会社かいてきや ②バリーケアプランセンター 大阪市都島区東野田町一丁目10番13号 イマスM-1ビル3階 ③平成29年3月1日 ④居宅介護支援

①株式会社バイオネスト ②ケアプラン笑楽西田辺 大阪市阿倍野区阪南町七丁目8番1号 デイリーカーナートイズミヤ西田辺店2F北側 ③平成29年3月1日 ④居宅介護支援

(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第371号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅

介護支援の事業の廃止の届出があったので、同法第85条第1項第2号の規定により公示する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

①事業者の名称 ②事業所の名称及び所在地 ③廃止年月日 ④サービスの種類

①株式会社スマイルらいふけあ ②スマイルらいふ南堀江居宅介護支援事業所
大阪市西区南堀江一丁目18番20号 コスモ第3ビル9階 ③平成29年 2月28日 ④居宅介護支援

①医療法人恵愛会クリニック畑森 ②医療法人恵愛会クリニック畑森ケアプランセンター 大阪市住吉区山之内二丁目2番7号 エバーグリーン山之内206号 ③平成29年 2月28日 ④居宅介護支援

①株式会社アシスト ②アシストケアプランセンター 大阪市平野区長吉出戸五丁目2番24号 ソーシャルコート平野1階 ③平成29年 2月28日 ④居宅介護支援

①株式会社レイメイ ②バリー居宅介護支援事業所 大阪市都島区中野町二丁目7番16号3階 ③平成29年 2月28日 ④居宅介護支援

①株式会社キンキ・トータル・サポート ②ケアプランセンターマロン 大阪市西成区岸里一丁目4番14号 701号室 ③平成29年 2月28日 ④居宅介護支援

①有限会社青空 ②青空ケアセンター 大阪市西成区千本南一丁目16番3号 ③平成29年 2月28日 ④居宅介護支援

①アースサポート株式会社 ②アースサポート大阪淀川 大阪市淀川区十三東一丁目17番21号 ③平成29年 2月28日 ④居宅介護支援

(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第372号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の2第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10第1項第1号の規定により公示する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

①事業者の名称又は氏名 ②事業所の名称及び所在地 ③指定年月日 ④サービスの種類

①C J エフォート合同会社 ②訪問介護福德サポート 大阪市都島区片町二丁目9番30号 ゴールドクレスト京橋404号 ③平成29年 3月1日 ④介護予防訪問介護

①ユアスマイル株式会社 ②ユアスマイル平野 大阪市平野区加美北四丁目5

番40号 ③平成29年 3月 1 日 ④介護予防訪問介護

①合同会社お日さま ②お日さま介護センター 大阪市西成区岸里東二丁目13番13号 ハイムアサダ2A ③平成29年 3月 1 日 ④介護予防訪問介護

①合同会社終 ②訪問介護ひいらぎ 大阪市西成区岸里東二丁目7番12号 ③平成29年 3月 1 日 ④介護予防訪問介護

①株式会社バディ ②おたがいさま笑福 大阪市平野区平野本町二丁目6番8号 ③平成29年 3月 1 日 ④介護予防訪問介護

①ダイシンプランニング株式会社 ②ダイシン介護サービス 大阪市東住吉区針中野二丁目1番11号 1F ③平成29年 3月 1 日 ④介護予防訪問介護

①合同会社あYOUや ②ヘルパーステーションあYOUや 大阪市西成区千本北一丁目11番11号 ③平成29年 3月 1 日 ④介護予防訪問介護

①サボイトラッフル株式会社 ②ケアトップチームヘルパーステーション 大阪市東淀川区豊里五丁目14番91号 パークハイツ1F ③平成29年 3月 1 日 ④介護予防訪問介護

①株式会社TRIBALHEARTS ②訪問介護事業所ケア希望～のぞみ～ 大阪市鶴見区安田四丁目9番26号 ③平成29年 3月 1 日 ④介護予防訪問介護

①株式会社Home ②Home 大阪市住之江区安立二丁目2番11号 ③平成29年 3月 1 日 ④介護予防訪問介護

①リアレイト株式会社 ②リレイト訪問看護ステーション 大阪市北区西天満四丁目1番23号 イイダヤビル2階 ③平成29年 3月 1 日 ④介護予防訪問看護

①一般社団法人在宅看護センター関西 ②なにわ訪問看護ステーション 大阪市阿倍野区文の里四丁目19番20号 ③平成29年 3月 1 日 ④介護予防訪問看護・介護予防居宅療養管理指導

①有限会社ほたるケアサービス ②リハビリ&ナーシングケアほたる訪問看護ステーション 大阪市浪速区恵美須西一丁目5番3号 小沢マンション102号室 ③平成29年 3月 1 日 ④介護予防訪問看護・介護予防居宅療養管理指導

①合同会社桑岡 ②つき訪問看護ステーション 大阪市東成区大今里四丁目10番12号 ③平成29年 3月 1 日 ④介護予防訪問看護

①株式会社Connect ②スマイルらいふ南堀江訪問看護ステーション 大阪市西区南堀江一丁目18番20号 コスモビル第3ビル9階 ③平成29年 3月 1 日 ④介護予防訪問看護

①株式会社エイ・アイ・ピー ②やさしいそら訪問看護ステーション 大阪市福島区福島七丁目6番23号 日の出ビル401号室 ③平成29年 3月 1 日 ④介護予防訪問看護

①株式会社中尾企画 ②デイサービスケアパラソル木川 大阪市淀川区木川東一丁目10番22号 新大阪ファミリー西館 ③平成29年 3月 1 日 ④介護予防通所介護

①株式会社こづち ②デイサービスリハビリオレンジ館花園 大阪市西成区鶴

見橋一丁目17番11号 ミヨ倶楽部花園Ⅲ番館 1階店舗 ③平成29年 3月 1 日
④介護予防通所介護
①株式会社あいおい介護サービス ②まごのて深江橋 大阪市東成区東今里二
丁目12番 3 号 山津ハイツ 1 階 ③平成29年 3 月 1 日 ④介護予防通所介護
①三和株式会社 ②デイサービスセンターほっとケア 大阪市平野区长吉出戸
七丁目 9 番12号 ③平成29年 3 月 1 日 ④介護予防通所介護
①株式会社C B ②住まいる介護サービス 大阪市生野区小路東五丁目13番16
号 2 F ③平成29年 3 月 1 日 ④介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉
用具販売

(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第373号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第115条の 5 第 2 項の規定により、指定
介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第115条の10第 1 項
第 2 号の規定により公示する。

平成29年 3 月 24日

大阪市長 吉 村 洋 文

- ①事業者の名称又は氏名 ②事業所の名称及び所在地 ③廃止年月日 ④サー
ビスの種類
- ①医療法人社団真希会 ②アグナス訪問介護すみのえ 大阪市住之江区浜口西
一丁目14番 4 号 ③平成29年 2 月 28日 ④介護予防訪問介護
- ①有限会社すみれ ②ケアセンターすみれ 大阪市鶴見区諸口三丁目 3 番38号
グランデ鶴見305号 ③平成29年 2 月 28日 ④介護予防訪問介護
- ①株式会社朋友プラス ②ほうゆうケアサービス 大阪市平野区加美北七丁目
4 番50号 ③平成29年 2 月 28日 ④介護予防訪問介護
- ①のりこ&えいこ株式会社 ②介護のノリエー 大阪市西成区太子二丁目 4 番
10号 ③平成29年 2 月 28日 ④介護予防訪問介護
- ①合同会社ころ ②ヘルパーステーションころ粋き 大阪市住吉区帝塚山
東四丁目 5 番 2 -103号 ③平成29年 2 月 28日 ④介護予防訪問介護
- ①合同会社訪問介護ふかゑ ②訪問介護ふかゑ 大阪市東成区深江北一丁目 7
番16号 コープ野村深江橋103号 ③平成29年 2 月 28日 ④介護予防訪問介護
- ①株式会社ひとあい ②やさしいそら訪問看護ステーション 大阪市福島区鷺
洲一丁目 9 番18号 ③平成29年 2 月 28日 ④介護予防訪問看護
- ①株式会社スマイルらいふけあ ②スマイルらいふ南堀江訪問看護ステーショ
ン 大阪市西区南堀江一丁目18番20号 コスモ第 3 ビル 9 階 ③平成29年 2 月
28日 ④介護予防訪問看護
- ①株式会社R I S E N ②訪問看護ステーションれんと 大阪市都島区都島本
通三丁目16番17号 ハイム・モーレア301号室 ③平成29年 2 月 28日 ④介護

予防居宅療養管理指導

- ①三和株式会社 ②デイサービスセンターほっとケア 大阪市平野区長吉出戸七丁目 9 番12号 ③平成29年 2月28日 ④介護予防通所介護
- ①株式会社クーバル ②リハビリデイサービス n a g o m i 都島店 大阪市都島区都島本通四丁目21番24号 ③平成29年 2月28日 ④介護予防通所介護
- ①株式会社ゲンコーポレーション ②デイサービスセカンド・昭和町 大阪市阿倍野区昭和町一丁目10番18号 ③平成29年 2月28日 ④介護予防通所介護
- ①株式会社花楽園 ②アジアリゾートスパ花楽園 大阪市生野区新今里四丁目 5 番12号 サンプラザ今里 I 番館 1 階 ③平成29年 2月28日 ④介護予防通所介護
- ①株式会社スマイルらいふけあ ②スマイルらいふ南堀江介護サービスセンター 大阪市西区南堀江一丁目18番20号 コスモ第 3 ビル 9 階 ③平成29年 2月28日 ④介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売
- ①株式会社ゆうケアサービス ②ゆうケアサービス生野 大阪市生野区田島一丁目 7 番13号 ③平成29年 2月28日 ④介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売
- ①有限会社 T O M I ②クム・K U M 大阪市鶴見区茨田大宮一丁目13番15号 ③平成29年 2月28日 ④介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売
(福祉局高齢者施策部介護保険課)



大阪市告示第374号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第115条の15第 2 項の規定により、指定地域密着型介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第115条の20第 1 項第 2 号の規定により公示する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

- ①事業者の名称又は氏名 ②事業所の名称及び所在地 ③廃止年月日 ④サービスの種類
- ①株式会社プラティア ②グループホームプラティア平野 大阪市平野区喜連東五丁目15番26号 ③平成28年 9月30日 ④介護予防認知症対応型共同生活介護
- ①株式会社プラティア ②グループホームプラティア生野 大阪市生野区巽東三丁目 9 番14号 ③平成28年 9月30日 ④介護予防認知症対応型共同生活介護
- ①株式会社プラティア ②グループホームプラティア森ノ宮 大阪市城東区中浜三丁目 1 番21号 ③平成28年 9月30日 ④介護予防認知症対応型共同生活介護

(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第375号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、次のとおり医師を指定する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

①医師名 ②医療機関名称 ③所在地 ④担当する障がいの種類 ⑤指定年月日

①緒方 篤 ②NTT西日本大阪病院 ③天王寺区烏ヶ辻2-6-40 ④呼吸器機能障がい ⑤平成29年 3月 1日

①竹田 泰治 ②大阪警察病院 ③天王寺区北山10-31 ④心臓機能障がい ⑤平成29年 3月 1日

①酒井 健司 ②大阪病院 ③福島区福島4-2-78 ④肝臓機能障がい ⑤平成29年 3月 1日

①槇野 亮次郎 ②大野記念病院 ③西区南堀江1-26-10 ④じん臓機能障がい ⑤平成29年 3月 1日

①嶋津 啓二 ②大阪府済生会中津病院 ③北区芝田2-10-39 ④じん臓機能障がい ⑤平成29年 3月 1日

①片山 優子 ②北野病院 ③北区扇町2-4-20 ④呼吸器機能障がい ⑤平成29年 3月 1日

①望月 貴博 ②希望の森成長発達クリニック ③中央区森ノ宮中央1-1-30 ビエラ森ノ宮3F ④小腸機能障がい ⑤平成29年 3月 1日

①花谷 彰久 ②大阪市立大学医学部附属病院 ③阿倍野区旭町1-5-7 ④心臓機能障がい ⑤平成29年 3月 1日

①安井 俊道 ②大阪府立成人病センター ③東成区中道1-3-3 ④聴覚・平衡機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい ⑤平成29年 3月 1日

①遠藤 文司 ②成仁会病院 ③東淀川区豊里7-19-27 ④ぼうこう又は直腸機能障がい、小腸機能障がい、肝臓機能障がい ⑤平成29年 3月 1日

①上田 章人 ②藤立病院 ③旭区大宮5-4-24 ④呼吸器機能障がい ⑤平成29年 3月 1日

①岡見 次郎 ②大阪府立成人病センター ③東成区中道1-3-3 ④呼吸器機能障がい ⑤平成29年 3月 1日

①竹村 雅至 ②南大阪病院 ③住之江区東加賀屋1-18-18 ④直腸機能障がい、小腸機能障がい ⑤平成29年 3月 1日

①瀧川 恭史 ②森小路清水会クリニック ③旭区新森3-3-24 ④じん臓機能障がい ⑤平成29年 3月 1日

（大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター相談課）

大阪市告示第376号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、医療機関（更生医療・育成医療）を指定したので、同法第69条第1号の規定により、次のとおり告示する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

①名称 ②所在地 ③担当しようとする医療の種類 ④主たる医師の氏名 ⑤
指定年月日

①医療法人 前田診療所 ②港区波除二丁目6-2 ③腎臓 ④前田 寛 ⑤
平成29年 3月 1日

（大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター相談課）

大阪市告示第377号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、医療機関（更生医療・育成医療）を指定したので、同法第69条第1号の規定により、次のとおり告示する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

①名称 ②所在地 ③担当しようとする医療の種類 ④指定年月日

①ワカノウラ薬局 東心斎橋店 ②中央区東心斎橋一丁目16-9 ③調剤 ④
平成29年 3月 1日

①サンキ薬局 ②西成区花園南二丁目7-13 1階 ③調剤 ④平成29年 2月
1日

①プラス薬局 ②西淀川区佃三丁目18-4 ③調剤 ④平成29年 3月 1日

①アダチ薬局 ②北区黒崎町9-8 ③調剤 ④平成28年12月22日

①コーナン薬局 ②住吉区長居三丁目2-18 ③調剤 ④平成29年 3月 1日

①せいほ薬局 ②鶴見区横堤三丁目6-40 ③調剤 ④平成29年 3月 1日

（大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター相談課）

大阪市告示第378号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、次のとおり指定管理者を指定したので、大阪市立情緒障害児短期治療施設条例（平成17年大阪市条例第127号）第11条前段の規定に基づき公告する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

施設の名称	指定管理者	指定の期間
大阪市立児童院	大阪市東住吉区南田辺 4 丁目 5 番 2 号 社会福祉法人 聖家族の家	平成29年 4 月 1 日から 平成33年 3 月31日まで

(こども青少年局子育て支援部こども家庭課)



大阪市告示第379号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

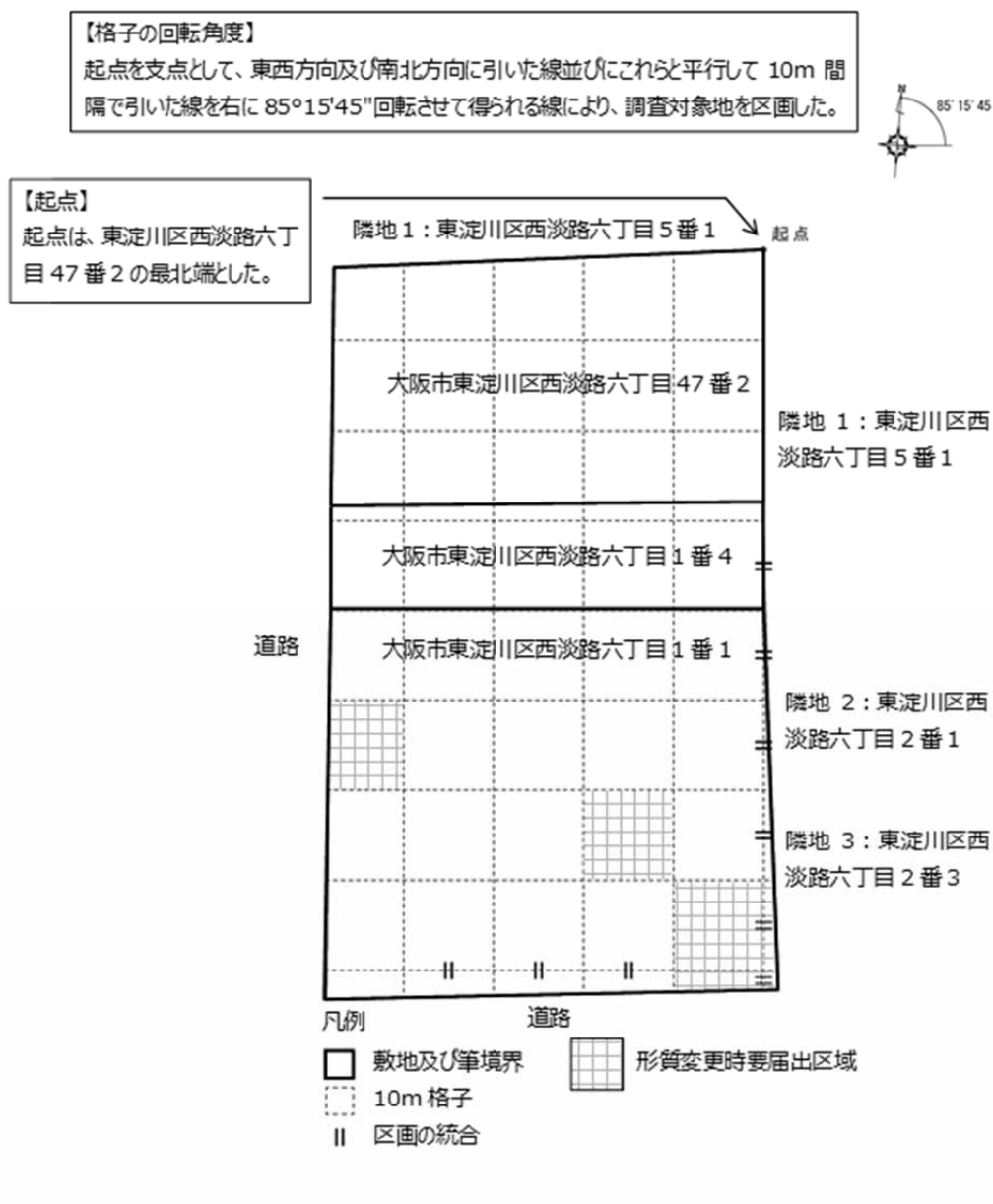
なお、詳細については、大阪市環境局環境管理部環境管理課に台帳を据え置いて縦覧に供する。

平成29年 3 月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

- 1 指定する形質変更時要届出区域
別図のとおり（大阪市東淀川区西淡路六丁目 1 番 1 の一部）
- 2 土壌汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合しない特定有害物質の名称
ふっ素及びその化合物

別図



(環境局環境管理部環境管理課)

大阪市告示第380号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

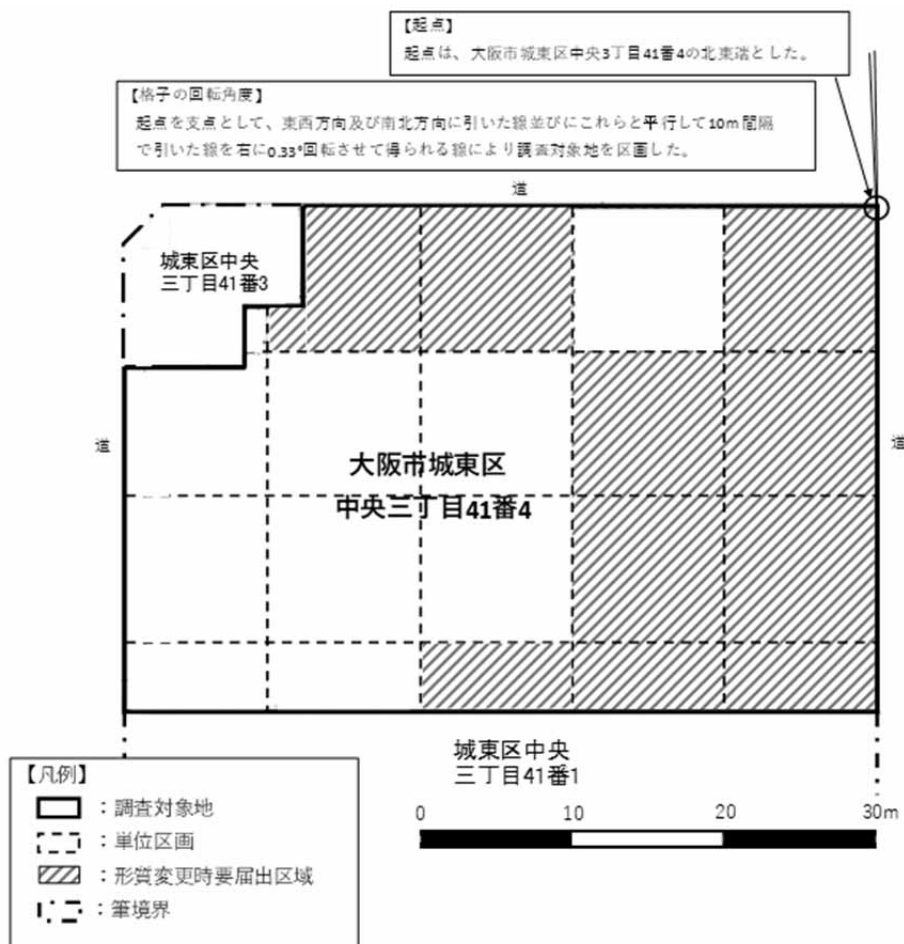
なお、詳細については、大阪市環境局環境管理部環境管理課に台帳を据え置いて縦覧に供する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

- 1 指定する形質変更時要届出区域
別図のとおり（大阪市城東区中央三丁目41番4の一部）
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準
に適合しない特定有害物質の名称
砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物

別図



(環境局環境管理部環境管理課)

大阪市告示第381号

大阪市環境影響評価条例（平成10年大阪市条例第29号。以下「条例」という。）第13条第2項の規定に基づき環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）及びこれを要約した書類（以下「要約書」という。）の提出を受けたが、その概要は次の1のとおりである。

条例第14条の規定に基づき決定した対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域（以下「関係地域」という。）は次の2のとおりである。

条例第15条第1項の規定に基づく準備書及び要約書の写しの縦覧並びに条例第17条第1項の規定に基づく準備書についての意見書（以下「意見書」とい

う。)の提出の概要は次の3のとおりとする。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

1 準備書及び要約書の概要

(1) 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

ア 名称

住友不動産株式会社

イ 代表者の氏名

代表取締役社長 仁島 浩順

ウ 主たる事務所の所在地

東京都新宿区西新宿 2丁目 4番 1号

(2) 対象事業の名称、種類及び規模

ア 名称

(仮称) 梅田曽根崎計画

イ 種類

建築基準法第 2条第 1号に規定する建築物の新築の事業

ウ 規模

延べ面積 約111,500㎡、建築物の高さ 約193m

(3) 対象事業の実施を予定している区域

大阪市北区曽根崎 2丁目73番 2号

(4) 提出年月日

平成29年 3月 1日

2 関係地域

大阪市北区

3 準備書及び要約書の写しの縦覧並びに意見書の提出

(1) 縦覧に供する場所

ア 大阪市環境局環境管理部

大阪市住之江区南港北 2丁目 1番10号 A T CビルO's 棟南館 5階

イ 住友不動産株式会社 住宅分譲事業本部 近畿事業部

大阪市北区中之島 3丁目 2番18号 住友中之島ビル 2階

ウ 大阪市北区役所総務課 (政策企画担当)

大阪市北区扇町 2丁目 1番27号 北区役所 4階

エ 大阪市環境局総務部

大阪市阿倍野区阿倍野筋 1丁目 5番 1号 あべのルシアス13階

(2) 縦覧期間

平成29年 3月24日 (金) から同年 4月24日 (月) まで

(3) 縦覧時間

日曜日、土曜日を除く午前 9時から午後 5時30分まで

(4) 意見書の提出方法

準備書について環境の保全及び創造の見地からの意見を有する者は、市

長又は事業者に対し、書面により意見を述べることができる。

意見書の記載事項は、次のとおりとする。

ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ 対象事業の名称

ウ 準備書についての環境の保全及び創造の見地からの意見

(5) 意見書の提出先

ア 市長に対する意見

大阪市環境局環境管理部環境管理課

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルO's
棟南館5階

TEL (06) 6615-7938 FAX (06) 6615-7949

イ 事業者に対する意見

住友不動産株式会社 住宅分譲事業本部 近畿事業部

〒530-0005 大阪市北区中之島3丁目2番18号 住友中之島ビル2階

TEL (06) 6448-7047 FAX (06) 6444-1644

(6) 意見書の提出期限

平成29年5月8日（月）

（環境局環境管理部環境管理課）



大阪市告示第382号

大阪市立住まい情報センターについて、大阪市立住まい情報センター条例（平成11年大阪市条例第30号）第12条第3項の規定に基づき、次のとおり利用料金の額を承認したので、同条第4項の規定に基づき公告する。

平成29年3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

企画展示室における観覧料

展覧会名	会期	観覧料
大坂の蔵屋敷―天下の台所 はここから始まる―	平成29年4月22日（土） ～5月28日（日）	企画展のみ300円 同時にミュージアム（常設展）に入場する場合200円
上方手ぬぐいコレクション （仮）	平成29年6月24日（土） ～7月23日（日）	企画展のみ300円 同時にミュージアム（常設展）に入場する場合200円
昭和レトロ家電 あこがれのテレビ・冷蔵庫 ・洗濯機（仮）	平成29年7月29日（土） ～9月3日（日）	企画展のみ300円 同時にミュージアム（常設展）に入場する場合200円

（都市整備局企画部住宅政策課）

大阪市告示第383号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

次の道路上にある物件（現場において除却勧告書をはっている物件）は、道路法第43条の規定に違反するので、平成29年4月7日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

路 線 名	除 却 実 施 場 所	物 件
加 美 第 8 3 号 線	平野区加美鞍作2丁目11番先	樹木
加 美 第 8 3 号 線	平野区加美鞍作2丁目11番先	コンクリート ブロック

（建設局管理部路政課）

大阪市告示第384号

次の施設について、大阪市公園条例（昭和52年大阪市条例第29号）第9条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開園及び供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

1 臨時開園

種類及び名称		位置	供用日	供用時間
庭園	大阪城西の丸庭園	大阪城公園内	平成29年 3月27日（月） 同年 4月 3日（月） 同年 4月10日（月）	午前9時から 午後9時まで

2 供用時間の変更

種類及び名称		位置	供用日	供用時間
庭園	大阪城西の丸庭園	大阪城公園内	平成29年 3月24日（金）から 同年 4月16日（日）まで	午前9時から 午後9時まで

（建設局西部方面管理事務所大阪城公園事務所）

大阪市告示第385号

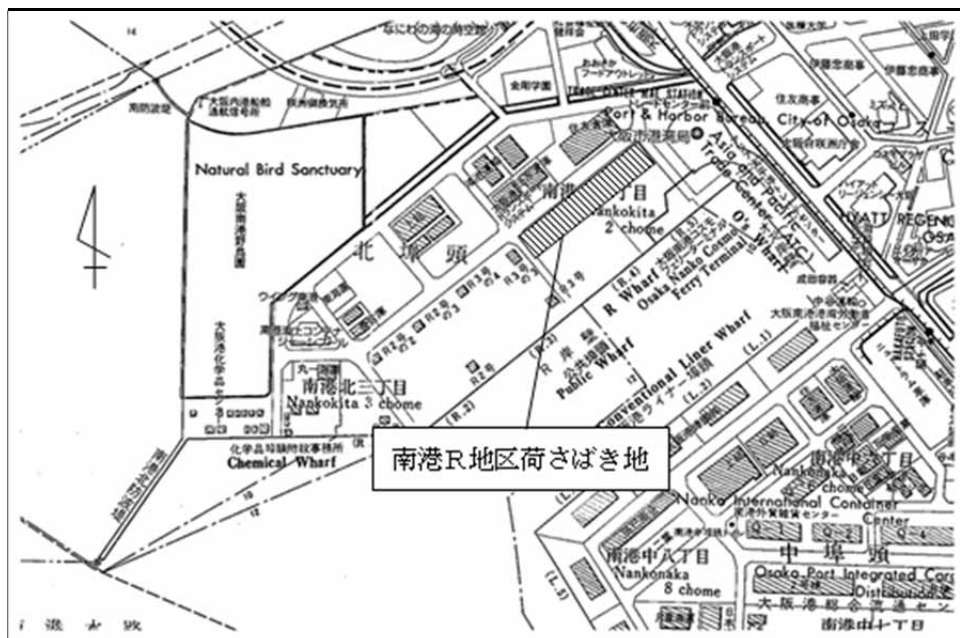
平成29年4月1日から供用を一部廃止する港湾施設について、港湾法（昭和25年法律第218号）第12条第5項の規定に基づき、次のとおりその概要を公示する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

施設の種類	名称	位置	面積	備考
荷さばき地	南港R地区荷さばき地	大阪市住之江区南港北2丁目（別図のとおり）	45,470.53m ²	62,631.24 m ² のうち 17,160.71 m ² を廃止する

別図



（港湾局計画整備部海務課）

大阪市告示第386号

次の金融機関の店舗について、名称及び所在地変更の届出があったので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第168条第8項及び地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定に基づき告示する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

金融機関名	店 舗 名	所 在 地	変 更 日
東京スター 銀行	変 更 前	大阪支店 〒542-0081 大阪市中心区南船場4 - 2 - 11 ベネトン心斎橋ビルディング	平成29年 4月24日
	変 更 後	難波支店 〒542-0076 大阪市中心区難波4 - 4 - 4 難波御堂筋センタービル9階	

(会 計 室 会 計 管 理 担 当)

大阪市告示第387号

消防法（昭和23年法律第186号）第12条の3第1項の規定により命令を行ったので、同条第2項の規定において準用する同法第11条の5第4項の規定により、次のとおり告示する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

1 貯蔵所等の場所

大阪市大正区三軒家東3丁目11番44号

2 貯蔵所等の名称

オリエント化成工業株式会社

3 命令を受けた者の氏名

オリエント化成工業株式会社

代表取締役 小山 雅之

4 命令事項

上記製造所において、小口取り出し設備の安全が確認できるまでの間、当該設備の使用を停止すること

5 命令年月日

平成29年 3月 7 日

(消 防 局 予 防 部 予 防 課)

大阪市告示第388号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、大阪市東淀川区役所窓口サービス課（住民情報）における証明書発行手数料の徴収及び収納に関する事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

- 1 委託先 日本郵便株式会社
代表取締役社長 高橋 亨
- 2 委託期間 平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで
(東淀川区役所窓口サービス課)

大阪市教育委員会告示第 3 号

大阪市立美術館は、大阪市立美術館条例（昭和24年大阪市条例第72号）第 4 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり臨時開館及び臨時休館を承認したので、同条第 3 項の規定に基づき告示する。

平成29年 3 月24日

大阪市教育委員会

教育長 山本 晋次

1 臨時開館

施設名	種 別	月 日	供用時間
大阪市立美術館	本館 特別室 講堂	平成29年 5 月 1 日（月）	午前 9 時30分から 午後 5 時まで
		同年 7 月10日（月）	
		同月18日（火）	
		同年 8 月14日（月）	
		同年12月25日（月）	
		平成30年 1 月 3 日（水）	
		同月 4 日（木）	

2 臨時休館

施設名	種 別	月 日
大阪市立美術館	本館	平成29年 4 月 1 日（土）から 同月 7 日（金）まで
		同年 6 月 5 日（月）から 7 月 6 日（木）まで
		同年 7 月13日（木）
		同年 7 月20日（木）から 同月31日（月）まで
		同年10月 2 日（月）から 同月13日（金）まで

		平成30年 1 月22日（月） から 2 月23日（金） まで
		同年 3 月26日（月） から 同月31日（土） まで
	特別室 講堂	平成29年 4 月 1 日（土） から 同月 7 日（金） まで
		同年 6 月 5 日（月） から 7 月 6 日（木） まで
		同年 7 月13日（木）
		同年 7 月20日（木） から 同月31日（月） まで
		同年10月 2 日（月） から 同月13日（金） まで
		平成30年 1 月22日（月） から 2 月23日（金） まで
		同年 3 月26日（月） から 同月31日（土） まで
	展覧会室 展覧会事務室	平成29年 7 月11日（火）
		同年 9 月12日（火）
		同年10月 3 日（火）
		同年12月25日（月） から 平成30年 1 月 9 日（火） まで
		同年 2 月 6 日（火）

(経済戦略局文化部文化課)

大阪市教育委員会告示第 4 号

大阪市立東洋陶磁美術館は、大阪市立東洋陶磁美術館条例（昭和57年大阪市条例第48号）第 5 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり臨時開館及び臨時休館を承認したので、同条第 3 項の規定に基づき告示する。

平成29年 3 月24日

大阪市教育委員会
教育長 山本 晋次

1 臨時開館

施設名	月 日	供用時間
大阪市立東洋陶磁美術館	平成29年 5 月 1 日 (月)	午前 9 時30分から 午後 5 時まで
	平成29年 8 月14日 (月)	

2 臨時休館

施設名	月 日
大阪市立東洋陶磁美術館	平成29年 4 月 1 日 (土) から同月 7 日 (金) まで
	平成29年 8 月 1 日 (火) から同月11日 (金) まで
	平成29年 9 月12日 (火) から同月22日 (金) まで
	平成29年12月 5 日 (火) から同月15日 (金) まで
	平成30年 3 月27日 (火) から同月31日 (土) まで

(経済戦略局文化部文化課)



大阪市教育委員会告示第 5 号

大阪歴史博物館は、大阪歴史博物館条例（平成13年大阪市条例第60号）第5条第2項及び第6条第2項により読み替えられた同条例第5条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開館及び供用時間の変更を承認したので、同条例第5条第3項及び同条例第6条第2項の規定により読み替えられた第5条第3項の規定に基づき告示する。

平成29年 3 月24日

大阪市教育委員会

教育長 山本 晋次

1 臨時開館

施設名	月 日	供用時間
大阪歴史博物館	平成29年 5 月 2 日 (火)	午前 9 時30分から 午後 8 時まで
	平成29年 8 月15日 (火)	

2 供用時間の変更

施設名	月 日	供用時間
大阪歴史博物館	平成29年 4 月 28 日 (金)	午前 9 時 30 分から 午後 8 時まで
	同年 5 月 5 日 (金・祝)	
	同月 12 日 (金)	
	同月 19 日 (金)	
	同月 26 日 (金)	
	同年 6 月 2 日 (金)	
	同月 9 日 (金)	
	同年 7 月 14 日 (金)	
	同月 21 日 (金)	
	同月 28 日 (金)	
	同年 8 月 4 日 (金)	
	同月 11 日 (金・祝)	
	同月 18 日 (金)	
	同月 25 日 (金)	
	平成30年 2 月 2 日 (金)	
	同月 9 日 (金)	
	同月 16 日 (金)	
	同月 23 日 (金)	
	同年 3 月 2 日 (金)	
	同月 9 日 (金)	
	同月 16 日 (金)	

(経済戦略局文化部文化課)

大阪市教育委員会告示第 6 号

大阪市立自然史博物館は、大阪市立自然史博物館条例（昭和49年大阪市条例第39号）第 5 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり臨時開館を承認したので、同条第 3 項の規定に基づき告示する。

平成29年 3 月 24 日

大阪市教育委員会

教育長 山本 晋次

施設名	月 日	供用時間
大阪市立自然史博物館	平成29年 5 月 1 日 (月)	午前 9 時 30 分から 午後 5 時まで

平成29年 8月14日（月）

（経済戦略局文化部文化課）

公 告

大阪市公告第46号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成29年 3月24日

大阪市長 吉 村 洋 文

1 担当

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 5 番 1 号
あべのルシアス13階
大阪市環境局総務部総務課
電話 06-6630-3126

2 入札に付すべき事項

売払物品名	数量
金属くず等 (南部環境事業センター)	金属くず 1 山

3 下見日時及び場所

下見日時	下見場所
平成29年 4月13日（木） 午後 2 時から午後 3 時まで	南部環境事業センター 西成区南津守 5-5-26

4 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 入札参加申出受付期限までに、大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループに対し、売払入札参加の申請を行い、承認書の交付を受けていること

5 入札説明書等の交付場所

上記 1 及び大阪市ホームページからダウンロード可。

(http://www.city.osaka.lg.jp/templates/fubaraihin_nyusatsuanken/21-Curr.html)

6 入札参加に要する書類

- (1) 一般競争入札参加申出書兼契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でない旨の誓約書（本市交付）
- (2) 大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループの発行する平成28・29年度物品売払入札参加承認証の写し

※ 平成28・29年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム(<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>)の資料・ご案内→不用品売払入札等のご案内→「平成28・29年度申請書」からダウンロードすること

7 入札参加申出の受付期間及び受付場所

- (1) 受付期間 本公告の日から平成29年4月12日（水）午後5時30分までの本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までを除く）
- (2) 受付場所 上記1に同じ

8 入札参加資格の審査等

7の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入札書（物品買受申込書）を交付する。

9 契約条項を示す場所

上記1に同じ

10 入札保証金

免除

11 契約保証金

落札者は契約金額の100分の10以上を指定期限までに納付すること

契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。

ただし、契約金額を全額即納する場合には契約保証金を免除する。

12 入札執行の日時及び場所

- (1) 入札執行の日時
平成29年4月14日（金） 午後2時
- (2) 入札執行の場所
あべのルシアス12階 大阪市環境局入札室

13 入札の方法

物品買受申込書に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。

14 入札の無効

- (1) 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札

- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者がした入札

※ 入札に参加しようとする者は、入札に付すべき事項の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について主管局立会者の確認印のない入札は無効とする。

15 落札者の決定方法

予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

16 その他

- (1) 契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

17 問い合わせ先

(売払物品に関する問い合わせ先)

環境局南部環境事業センター

電話06-6661-1190

(入札・契約に関する問い合わせ先)

環境局総務部総務課

電話06-6630-3126

(環境局総務部総務課)